

閲覧用

令和2年度加美町農業委員会
第8回定例総会議事録

令和2年11月25日（水）

加美町役場小野田庁舎2階会議室

加美町農業委員会

令和2年度第8回定例総会 議事録

1 開催日時 令和2年11月25日(水)午後1時55分～午後2時33分

2 開催場所 加美町役場小野田庁舎 2階会議室

3 出席委員(18名)

会	長	19番	三浦	泉
委	員	1番	星	榮喜
〃		2番	澁谷	幹男
〃		3番	半田	守
〃		4番	畠山	義信
〃		5番	杉村	昭宏
〃		6番	猪股	弘
〃		7番	三嶋	秀二郎
〃		8番	今野	修
〃		9番	伊藤	登喜子
〃		10番	板垣	文一
〃		11番	小山	京子
〃		12番	佐々木	照義
〃		13番	山本	成
〃		14番	尾形	徳夫
〃		15番	中村	貴美子
〃		16番	畠山	智史
〃		17番	佐藤	とも

4 欠席委員(1名)

会長職務代理者	18番	千葉	連悦
---------	-----	----	----

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第18号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第19号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	議案第28号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第29号	農地法第4条の規定による許可申請について
日程第8	議案第30号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第31号	農用地利用集積計画の審査について
日程第10	議案第32号	農用地利用配分計画(案)について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	太田浩二
農業委員会事務局農地係長	畠山明大
農業委員会事務局主事	青砥沙織

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第8回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後1時55分 開会〉

*事務局（太田浩二事務局長） それでは、定刻前でございますが全員揃いましたので、只今より令和2年度加美町農業委員会第8回定例総会を開催いたします。

農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしくお願いいたします。

*議長（三浦泉会長） 令和2年度加美町農業委員会第8回定例総会、ご出席ご苦勞様でございます。

ただいまの出席委員は18名です。18番 千葉連悦委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。慎重なる審議をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、11番 小山京子委員、14番 尾形徳夫委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（三浦泉会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 太田浩二君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第18号 非農地証明書の交付について

*議長（三浦泉会長） 日程第4、報告第18号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第18号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。

令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の非農地証明願は1件でございました。

《非農地証明》

申請者 A氏 字町屋敷一番…番地…

所在地 字南寺宿…番…の畑 外1筆

現況 道路敷

面積 合計53㎡

南寺宿…番…につきましては、昭和48年に分筆され、袋地への進入路として利用されて現在に至っております。農地台帳からも既に除外されており、固定資産税も道路敷として課税されています。

南寺宿…番…につきましては、昭和49年6月26日付け宮城県（古農）指令第411号にて転用許可を受けておりますが、地目変更登記を行わず現在に至っているものです。

願いを受け11月16日の現地調査時に、担当委員さん方に現地を確認していただき証明書を発行しております。

[以上1件の非農地証明書について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第18号を終了いたします。

日程第5 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

*議長（三浦泉会長） 日程第5、報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

*事務局（青砥沙織主事） 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は2件でございます。

報告書番号1

貸人 B氏

借人 C氏

所在地 字味ヶ袋浦の田 外2筆

面積 合計5,956㎡

農地法第3条

報告書番号2

貸人 D氏

借人 E氏

所在地 四日市場字田尻の田 2筆

面積 合計455㎡

基盤強化促進法

[以上2件の賃貸借の合意解約について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第19号を終了いたします。

日程第6 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第6、議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（青砥沙織主事） 議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長、三浦泉。

今月の農地法第3条の許可申請は6件でございます。

申請番号1

渡人 F氏

受人 G氏

申請地 下新田字桑原の田

面積 5,000㎡

後継者へ贈与するもの

申請番号2番から6番の案件につきましては議案書の通りとなっております。

[以上6件の許可申請について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号4番について14番 尾形徳夫委員お願いします。

*14番（尾形徳夫委員） 調査日は今月17日でございます。譲渡人のH氏、譲受人のI氏は同じ集落にお住まいで、親戚同士ということでございました。申請地である芋沢薬来原から鹿原糸ヶまでは、農地利用調査の際に数回現地を確認しておりますので改めて現地は確認しませんでした。一部草地として利用されているそうです。今回、I氏が経営規模拡大の為、総額…万円で売買による所有権移転をするものがございます。聴取り調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上です。

*議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。次に申請番号5番について4番 畠山義信委員お願いします。

*4番（畠山義信委員） 今月16日に、譲渡人のB氏と譲受人のC氏へ電話で聴取り調査を行いました。B氏は現在岩沼市在住ですが、子供達は東京方面にお住まいで今後帰る計画がないということから、実家の土地を整理したいとのご要望でした。その結果、今回一部ですが親戚であるC氏にお願いし、売買が成立したということがございます。聴取り調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断い

たしました。以上でございます。

*議長（三浦泉会長） ご苦勞様でした。次に申請番号6番について13番 山本成委員をお願いします。

*13番（山本成委員） 申請番号6番についてですが、令和2年11月13日に譲受人のJ氏に直接お会いし聴取り調査を行いました。その結果、地域調和要件に支障がないものと判断いたしました。以上でございます。

*議長（三浦泉会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第7、議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第4条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農地法第4条の許可申請は1件でございます。

申請番号1

申請人 K氏 菜切谷字青木原…番地…

申請地 菜切谷字青木原…番…

面積 1,162㎡

申請事由 事務所・展示場・倉庫の建設等

本案件は違反転用でございます。申請人が平成元年頃に、事務所と物置を建築し利用していましたが、今回展示場を建設するにあたり違反転用が判明したものであります。17ページのとおり、申請人から始末書の提出がでございます。

申請地は加美町役場の北約3kmに位置し、菜切谷新田集落に介在する農地ですが、周辺の農地と「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していると思料されることから第1種農地と判断いたしました。

申請者が現在居住している自宅の隣地に事務所・展示場・倉庫等を建築するもので、「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの（住宅・事務所・作業場等）」に該当すると思料されることから、やむを得ないと判断いたしました。

[以上1件の許可申請について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、10番 板垣文一委員お願いします。

*10番（板垣文一委員） 11月16日に、三浦会長、今野修委員、伊藤登喜子委員、太田局長、畠山係長、私の6名にて調査を実施いたしました。調査はご本人とI事務所立ち会いのもと行われました。申請地は本年度7月の第4回定例総会において農振地域の変更を申請され、違反転用ではありましたが始末書も提出されており、その変更を許可した土地でございます。農地区分は第1種農地ですが、転用目的が日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであり、第1種農地許可基準の例外規定に該当すると思われれます。更に土盛りはなく、雨水は自然浸透のため支障はないものとし、調査の結果、許可相当と判断いたしました。以上です。

*議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。

これより議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第29号 農地法第4条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第8 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

*議長(三浦泉会長) 日程第8、議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局(畠山明大係長) 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農地法第5条の許可申請は2件でございます。

申請番号1

渡人 加美町 字西田三番5番地
受人 M社 東京都港区六本木六丁目…番…号
申請地 字芋沢横欠…番… 外15筆
面積 合計8,522㎡
事業資金 借入金 …万円
事業計画 令和3年4月1日着工予定 / 令和6年3月31日完成予定
申請事由 地役権・地上権設定による風力発電施設の建設(設定期間24年間)

申請番号2

渡人 同上
受人 同上
申請地 字芋沢横欠…番… 外11筆
面積 合計185,217㎡のうち14,025㎡
事業資金 借入金 …万円
事業計画 令和3年4月1日着工予定 / 令和6年3月31日完成予定
申請事由 貸借による風車運搬・建設用地の造成
(風車設置工事完了後、採草放牧地に戻す為、一時転用とする)

番号1、2ともに申請地は、加美町役場小野田支所の西約10kmの山間部に位置する採草放牧地です。農地法は現況主義であり、農地法5条では「採草放牧地を採草放牧地以外のものにするため権利の設定又は移転する場合には、許可を受けなければならない」とあります。そのため、地役権・地上権を設定し法務局で登記するには転用許可が必要だということで、今回の5条申請となりました。

登記地目は農地以外であり、現況は肥培管理が行われていない採草放牧地で、農地ではないため1種・2種等の農地区分にも該当せず、原則許可可能な土地と考えられますが、すぐにでも農地での利用が可能な土地として扱い、立地基準により農地区分を第1種農地と判断した場合でも、風力発電事業は土地収用可能な公益性が高いと認められる事業であり、第1種農地の例外規定に該当するため許可もやむを得ないと思われれます。

[以上2件の許可申請について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、10番 板垣文一委員お願いします。

*10番（板垣文一委員） 11月16日に、三浦会長、今野修委員、伊藤登喜子委員、太田局長、畠山係長、私の6名と、M社の社員が立ち会いのもと調査を実施いたしました。申請番号1番・2番と関連性がございますので合わせて報告いたします。申請地は薬来山の西、薬来ゴルフ場と漆沢ダムの間くらいにあたる、比較的標高の高い採草放牧地であります。この土地は町有地であり地目は原野になっておりますが、現在採草放牧地として使用されている為、5条での転用許可が必要であるということがございます。

申請番号1番につきましては、風力発電用の風車を設置するための道路部分と、風車の設置部分の地役権及び地上権の設定をするための申請でして、申請番号2番につきましては、風車の運搬や建設用地の造成工事に係る部分の土地の一時転用申請となります。周辺に農地はございませんが、工事中は造成工事区内に仮設の池を設置しまして、土砂を十分に沈殿させた後、排水はふとんかごにより流れる速度を抑えた上で、表土に拡散させ土壌に浸透させるということでした。工事完了後は風車の設置場所・送電線埋設路・保守管理用道路以外、一時転用部分も含め採草放牧地に戻し、現況と同様に雨水を土壌浸透させることにより、周辺の採草放牧地に影響はないということであります。これらのことから調査の結果、許可相当と判断いたしました。以上です。

*議長（三浦泉会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（三浦泉会長） はい、7番 三嶋委員。

*7番（三嶋秀二郎委員） 現況が採草放牧地で、実際採草放牧地として利用しているということですが、どなたかに貸しているのでしょうか。仮に貸しているとすれば、その方の同意も得ているのですか。

*議長（三浦泉会長） では事務局。

*事務局（畠山明大係長） 今現在借りている方がおりまして、その方の了承も得ております。

*議長（三浦泉会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

日程第9 議案第31号 農用地利用集積計画の審査について

- *議長（三浦泉会長） 日程第9、議案第31号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

- *事務局（青砥沙織主事） 議案第31号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農用地利用集積の審議は、売買3件 賃貸借24件でございます。

申請番号1

渡人	N氏
受人	O氏
申請地	四日市場字柵木江の田
面積	4,949㎡
権利移動の種別	賃貸借
借賃	一反歩あたり…円

申請番号2

渡人	D氏
受人	P氏
申請地	四日市場字田尻の田 2筆
面積	合計455㎡
権利移動の種別	売買
売買金額	総額…万円

申請番号3番から27番の案件につきましては議案書のとおりとなっております。

以上27案件で、田115筆 畑28筆 面積197,644.32㎡。

これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。

[以上 27 件の集積計画について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第 31 号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律 第 31 条第 1 項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は申請番号 1 番について、5 番 杉村昭宏委員、申請番号 2 番について、3 番 半田守委員です。5 番 杉村昭宏委員は申請番号 1 番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後 2 時 26 分]

*議長（三浦泉会長） これより申請番号 1 番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第 31 号 申請番号 1 番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第 31 号 申請番号 1 番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは 5 番 杉村昭宏委員の入室を許可します。

[委員入室 午後 2 時 27 分]

*議長（三浦泉会長） 続いて申請番号 2 番について審議を行います。3 番 半田守委員は申請番号 2 番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

[委員退室 午後 2 時 28 分]

*議長（三浦泉会長） これより申請番号 2 番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第 31 号 申請番号 2 番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第31号 申請番号2番については、原案のとおり決定いたしました。
それでは3番 半田守委員の入室を許可します。

[委員入室 午後2時29分]

- *議長（三浦泉会長） 続いて申請番号3番から27番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。
これより議案第31号 申請番号3番から27番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

- *議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 議案第32号 農用地利用配分計画(案)について

- *議長（三浦泉会長） 日程第10、議案第32号 農用地利用配分計画(案)について、事務局より議案の説明をさせます。
- *事務局（青砥沙織主事） 議案第32号 農用地利用配分計画(案)について。このことについて農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により意見を求められたので審議されたい。
令和2年11月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農用地利用配分計画(案)は1件でございます。

申請番号1

渡人	Q社
受人	R社
申請地	字片貝川原二番の田 外6筆
面積	合計3,995㎡
権利移動の種別	賃貸借
借賃	一反歩あたり…円
貸付期間	10年間

[以上1件の計画案について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（三浦泉会長） はい、7番 三嶋委員。

*7番（三嶋秀二郎委員） R社は今度新たにできた農事組合法人ですが、どのくらいの規模なのですか。

*議長（三浦泉会長） では事務局。

*事務局（青砥沙織主事） R社ですが色麻町の向町地区の法人でして、この度16戸の集落営農から法人化することとなりました。水稻・飼料用米・大豆の作付を中心に、約43町歩経営予定ということでお聞きしております。

*議長（三浦泉会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第32号 農用地利用配分計画(案)についての採決を行います。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号 農用地利用配分計画(案)については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（三浦泉会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和2年度第8回加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後2時33分 閉会〉

この議事録は、事務局長 太田浩二が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和2年11月25日

議 長 三 浦 泉

署名委員 小 山 京 子

署名委員 尾 形 徳 夫